

第36回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録（抜粋）

日時：令和3（2021）年8月30日（月）17：00～17：25

18：00～19：20

場所：本庁3階 災害対策本部会議室

1 新型コロナウイルス感染症の対応について

【新潟県全域に特別警報が発令】

○感染拡大防止のために守ってもらいたいこと。

- ・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用地域との往来は極力控えること。
- ・飲食を伴う会合は控えること。

○感染拡大防止のために知ってもらいたいこと。

- ・若い世代の感染者が増加していること。
- ・ワクチン接種の重要性について、ブレイクスルー感染が発生しているが、重症化するケースは皆無であること。

【酒類を提供する飲食店（カラオケ店等を含む）に対して営業時間の短縮を要請】

- ・新潟市、長岡市、小千谷市の地域限定で行っていたものを県内全域に要請されることとなる。
- ・対象期間は、9月3日（金）から9月16日（木）まで。
- ・対象施設は食品衛生法上の営業許可を取得している接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店（カラオケ店等を含む）である。
- ・新潟県の認証飲食店以外は、午前5時から午後8時まで（酒類の提供は午後7時まで）の営業時間の短縮を要請する。
- ・新潟県の認証飲食店は、午前5時から午後9時まで（酒類の提供は午後8時まで）の営業時間の短縮を要請する。
- ・併せて、一部の地域だった協力金の支給の対象が県内全域に拡大となる。
- ・各市町村が、飲食店からの申請を受け付け、協力金を支払うこととなる。

【県立施設の休館等について】

- ・9月3日（金）から9月16日（木）までの期間において、原則、休館とする。
- ・ただし、予約済みの大会、イベントについては、主催者に対して極力中止又は延期を要請するものとする。個人に対しては、利用を停止する。

【市立施設の休館等について】

- ・施設利用は原則休館・休止とする。
- ・既に予約済みのイベント（大会）については、主催者に対して、極力中止又は延期等を要請する。
- ・例外的に施設利用をするものについては以下のとおり。
- ・小・中学校の体育祭を含む学校行事については、臨時校長会を至急開催して検討する。
- ・子育て支援室は休み、ただし、保育園、児童クラブは行う。
- ・斎場は、できるだけ少人数で利用してもらう。
- ・ごみ・し尿処理場の通常業務は行うが、持ち込みは休止する。資源物リサイクルセンターは休みとする。

- ・元気館、総合福祉センター等の施設は原則休館とする。ただし、総合福祉センターでは、児童クラブのみ行う。
- ・元気館、健康管理センターでは、定期健（検）診のみ行う、療育も実施とする。
- ・市役所の夜間・休日の利用については、窓口利用を除き月曜日から金曜日は午後6時以降、土・日曜日は終日の利用を中止とする。
- ・学校開放は全て中止とする。

2 その他

なし

3 本部長指示

(本部長)

- ・市立の施設に関しても県立の施設に倣って同様の休館の措置を行う。
- ・昨年の4月以降182件の感染者が発生しているが、8月の1か月だけで97件、半分以上がこの8月に感染者が確認されている事実がある。
- ・帰省を含めた県外との往来による感染が非常に多く、感染力が強い。
- ・新潟県も企業経営者に対して、やむを得ない出張から帰ってきた場合の対応について、体調が悪かったら会社に行かない、子どもの体調が悪いときには学校に行かない等の対応を徹底することについてお願いをしている。
- ・飲食店に関しても、柏崎市も独自に対応しているが、新潟県から飲食を伴う会合はしないという、より踏み込んだ措置を発表した。
- ・新潟県へは、医療体制が厳しい状況になっていることを県民に周知してもらうことをお願いした。
- ・新潟県も厳しい状況であると位置付けをしている。本市のこの1か月の感染状況も厳しい状況であるため、新潟県に倣ってより厳しい対応を取らざるを得ない。
- ・学校の部活動について、新潟県からの要請があるので、全ての部活動は中止。社会体育などの社会活動に対しても中止とする。

以上